

犬の登録と 狂犬病予防注射の実施

狂犬病予防法により、生後90日を超える犬の飼い主は、室内犬・室外犬を問わずその飼い犬に、生涯1回の登録と、毎年1回の予防注射が義務付けられています。最寄りの集合注射の会場または動物病院で接種してください。

病気などにより、予防接種が難しい場合は、動物病院の獣医師へ相談してください。

※集合注射は、令和6年度から春のみ1回になります。
※該当者には、実施時期のおおむね1週間前までに案内はがきを送付します。
※会場および市内の動物病院では、新規登録・死亡などの各種届け出の受け付けもを行います。

▼新規登録料Ⅱ1頭3000円
▼注射料Ⅱ1頭3400円
(注射済票交付手数料550円を含む)

狂犬病予防注射日程表	
地域	時
川内	5/8(水)、9(木)
	5/14(火)～16(木)
樋脇	5/21(火)
	4/23(火)、24(水)
入来	5/22(水)
	4/24(水)、25(木)
東郷	5/23(木)
祁答	5/23(木)
里	5/23(木)
上	5/23(木)
下	5/23(木)
鹿	5/23(木)

※詳しくは市、案内はがきを確認ください。

▼注射・登録・死亡・住所変更・転入などの各種届け出、鑑札・注射済票の再交付Ⅱ本庁環境課生活環境G(☎43333)、各支所、甌島振興局
▼行方不明・保護・引き取り・譲渡会・咬傷事件などⅡ川薩保健所衛生・環境課
☎(23)3167



▲市

意見・提言をお寄せください

市では、主要な計画や指針の立案に際してパブリックコメント(市民意見公募手続き)制度を設けています。皆さんの意見・提言を募集します。

蘭牟田池環境保全基本計画(案)

策定の目的・内容

令和7年11月にラムサール条約湿地登録20周年を迎える蘭牟田池の持続的な「保存・再生」と「ワイズユース(賢明な利用)」を進めるために策定するもの。

所市、本庁1階情報公開コーナー、本庁4階環境課、各支所、甌島振興局、各市民サービスセンター、中央公民館、中央図書館、鹿児島地域公民館、中央図書館、鹿児島

島純心大学、川内職業能力開発短期大学校、川内看護専門学校
※希望者には資料送付
期4月1日(月)～30日(火)消印有効

方市上の意見・提言入力フォームまたは任意の様式に住所氏名、意見・提言を明記の上直接送付、ファクス、メール
問本庁環境課生活環境G(☎4334)
☎(20)5570
lifeenv@city.satsumasendai.lg.jp



▲市



▲意見・提言入力フォーム

令和6年度 高齢者のための 各種助成制度について

(1) 家族介護用品購入助成事業

肉紙おむつなどの介護用品を購入する際に利用できる金券を交付
▼課税世帯Ⅱ1000円券×36枚(3万6000円分)
▼非課税世帯Ⅱ1000円券×75枚(7万5000円分)

※要介護者および介護者(申請者の同一世帯全員の課税状況により利用券の額が決まります)。
「寝たきり」または「重度認知症」の状態が3カ月以上続いていること

いることに加え、次の①～④のいずれかの要件に該当する65歳以上の要介護者、または①の要件に該当する40歳以上65歳未満の要介護者を在宅で介護している方(申請日直近180日のうち90日以上在宅で介護している方)

①要介護・要支援認定を受けている方
②身体障害者手帳1・2級の方
③療育手帳Aの方
④本市に住居登録があり、1年以上居住している要介護者
※特別障害者手当・福祉手当の受給者は対象外

(2) ねたきり老人介護手当支給事業
肉対に対して、1回の申請で6万円を支給(申請は8月と2月の年2回)

肉次の①～③の要件を満たす方
①65歳以上の要介護4・5の高齢者を、在宅で起居を共にしながら、基準日(8月1日と2月1日)から過去6カ月間に、3カ月以上継続して介護している介護者
②介護者・要介護高齢者の属する世帯の世帯員全員が市民税所得割が課されていないこと
③介護者・要介護者共に、本市に住居登録があり1年以上居住している方

※特別障害者手当・福祉手当の受給者は対象外

受給者は対象外
(3) 緊急通報体制整備事業
肉緊急時にボタンを押すと、市が指定する通報先へ通報する装置の貸し出し
肉65歳以上の一人暮らしで虚弱な高齢者

(4) 生活指導型ショートステイ事業
肉養護老人ホームなどに一時的に入所宿泊していただき、生活習慣などの指導および体調調整を行う

肉在宅での自立した生活に不安のある要介護・要支援認定を受けていない高齢者

肉1日381円の自己負担と食費などの実費負担金
(5) 高齢者日常生活用具給付等事業
肉次の品目の購入費の補助
①火災警報器、自動消火器
②電磁調理器

肉心身機能低下で防火などの配慮が必要な一人暮らし高齢者
※①の自動消火器と②の重複申請はできません。

※所得税額状況などに応じて自己負担があります。
(6) 高齢者訪問給食サービス事業
肉対に対して、給食の配達を通して安否確認などを行う(昼・夕食の2食以内で配食)

肉次の①～③のいずれかの要件

を満たす方
①食事の確保が困難である一人暮らしの高齢者
②世帯全員が要介護認定を受けた高齢者のみの世帯
③要介護3～5の認定を受けた高齢者がいる高齢者のみの世帯
料1食あたり自己負担500円
※きざみ食などの特別食は、別途料金が発生する場合があります。

(7) 高齢者はり、きゅう、マッサー ジ等施術料助成事業

肉受診券(1回800円)の交付
肉本市に住居登録があり1年以上居住している満65歳以上の方
本人の身分証明書
※代理申請の場合は、本人および代理人の身分証明書

(8) 介護予防元気度アップ事業
肉令和5年度中に貯めたポイント数による利用券(最大5000円分)および令和6年度元気度アップカードの交付
肉元気度アップ・ポイント転換利用券Ⅱ令和5年度の元気度アップカードをお持ちの方かつ本市に住居登録がある方

元気度アップカード(高齢者支援型)の交付Ⅱ40歳以上の方
元気度アップカード(参加型)の交付Ⅱ65歳以上の方

方元気度アップ・ポイント転換利用券Ⅱ令和5年度元気度アップカードを本庁高齢・介護福祉課または各支所、甌島振興局、各市民サービスセンターへ持参
元気度アップカードⅡ本庁高齢・介護福祉課または各支所、甌島振興局、各市民サービスセンター、中央公民館、各地区コミュニティセンター、総合福祉会館で取得
※高齢者支援型は、本庁高齢・介護福祉課へ申し込みが必要
※押印見直しにより、申請には身分証明書マイナンバーカードなどの提示が必要です。
※詳しくは問へお問い合わせください。

問
(1) 本庁高齢・介護福祉課高齢者福祉G(☎2673)
(2) 本庁高齢・介護福祉課包
括支援G(☎2677)



▲高齢者福祉全般



▲介護予防元気度アップ事業

川内保健センターからのお知らせ

事業	時
母子健康手帳交付	毎週火曜日(祝日を除く) 9:00～9:20 受付
健康相談(成人・母子) ※要予約	毎週火曜日(祝日を除く) 10:00～11:30

※川内地域以外の母子健康手帳交付および健康相談(成人・母子)については、随時実施しますので樋脇・入来・東郷・祁答院地域は川内保健センターへ、甌島区域は甌島振興局へご連絡ください。
※臨床心理士によるこころの健康相談の日程については、問い合わせください。

問合先/市民健康課健康増進第1・第2G(川内保健センター内)☎(22)8811 甌島振興局

税の納期(4月分)

税目	納期限
固定資産税1期	4月30日(火)

※納期限内に納付することが困難な場合は、本庁収納課(☎2450)へ

エスディーゼス
今月の「SDGsチャレンジ」

SDGs(持続可能な開発目標)とは、「世界の中にある環境、差別、貧困、人権などの問題に対する課題を世界のみならず2030年までに解決していこう!」という目標のことです。17の目標と169のターゲットから構成されています。

※「SDGsチャレンジ」は、SDGsの普及啓発を行う際に用いる、本市の統一キャッチコピーです。

「実践してみよう!SDGsチャレンジ!」 12ヶ月間

～季節にちなんだ身近なSDGs～

新生活や新学期に向けた準備など、新しいことが始まり心躍る季節となりました。今回は、処分や購入の際に心掛けたいSDGsを取り組みについて紹介します。

[1. 処分の際に心掛けたいこと]
・リサイクルに出す
→捨てればゴミとなるものも、リサイクル品として回収されると、資源になります。

[2. 処分・購入の両方で心掛けたいこと]
・リユース(再利用)をする
→ごみ処理の量を減らすため、不要となった衣類などを必要とする人に譲ったり、オークション、フリーマーケットの利用を検討しましょう。

[3. 購入の際に心掛けたいこと]
・フェアトレード(公正な取引で、途上国の人々の生活を助ける仕組み)商品や環境に配慮した商品など「誰か」のためになるものの購入を検討しましょう。
・「所有しない」という選択
→家計、環境にも優しいサブスクリプション(定額制)の利用を検討しましょう。

発行

薩摩川内市
〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3-22
☎0996(23)5111 ☎0996(20)5570
☎0996(22)8115(直通)
※音声案内後に内線番号を押してください。

閉庁日および時間外 ☎0996(23)5115

編集

本庁未来政策部秘書広報課(☎4121・4122)
☎koho@city.satsumasendai.lg.jp

各支所など

樋脇支所 ☎895-1292 樋脇町塔之原1173
☎0996(37)3111 ☎0996(37)2252
入来支所 ☎895-1492 入来町浦之名33
☎0996(44)3111 ☎0996(44)3117
東郷支所 ☎895-1106 東郷町斧刈362
☎0996(42)1111 ☎0996(42)0767
祁答院支所 ☎895-1595 祁答院町下手67
☎0996(55)1111 ☎0996(55)1021
甌島振興局 ☎896-1201 上甌町中甌481-1
☎09969(2)0001 ☎09969(2)1490
里町里1922
☎09969(3)2311 ☎09969(3)2912
鹿島町蘭牟田1457-10
☎09969(4)2211 ☎09969(4)2672
下甌支所 ☎896-1696 下甌町手打819
☎09969(7)0311 ☎09969(7)0753
消防局 ☎895-0072 中郷町5031-1
☎0996(22)0119 ☎0996(20)3430
水道局 ☎895-0074 原田町22-10
☎0996(20)8500 ☎0996(20)8512

広報電話

やくしよにコール ☎0120(894)256
※夜間救急当番医や水道サービスセンターの情報が電話で確認できます。